

地震に伴う道路 防災情報 (第 1 報)

福島河川国道事務所では、管内で震度4の地震を観測したため災害対策支部(注意体制:道路)を設置しました。
今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 福島河川国道事務所の体制

令和6年4月4日(木) 12時16分 注意体制(道路)
災害対策支部設置基準
注意体制:管内において震度4を観測したため

2. 管内の震度 震度4 相馬市、伊達市、国見町

3. 道路情報

道路情報は、ホームページでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

4. 道路の異常を発見したら、下記へご連絡ください。

#9910



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-539-6130

【 道 路 関 係 】

道路管理課長

あおき とおる
青木 徹

内線(431)